

岩手県告示第407号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和7年岩手県告示第659号）で公示した公共測量を終了した旨陸前高田市長から次のとおり通知があった。

令和8年7月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 陸前高田市内
- 2 実施した期間 令和7年10月23日から令和8年3月27日まで
- 3 実施した公共測量の種類 航空レーザ測量、空中写真測量及び写真地図作成